

## 開 議

○蒲生光男委員長 おはようございます。

これから23日に引き続き、予算特別委員会を開きます。

本日の会議に欠席の通告委員は、14番、安部隆委員の1名であります。よって、ただいまの出席委員は定足数に達しております。

### 平成28年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

○蒲生光男委員長 それでは、予算総括質疑を続行いたします。

ご指名いたします。

#### 小関秀一委員の総括質疑

○蒲生光男委員長 順位6番、議席番号11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 おはようございます。

シルバーウイーク等々で敬老会各地でも行われましたし、なかなかことしの場合、天候、秋の秋上げっていう、まさに、が悪くて稲刈りもなかなか順調に進まない、もう既に9月の末、下旬迎えて、いつもの年だとほぼ半分以上出荷も含めて終わるような状況ですが、ようやく稲刈りに入ったというふうなことで、品質の低下等を心配されております。

まちづくり、産業振興等、一般質問でも少し触れさせていただいたわけですが、今回補正予

算に計上されている部分について、少し触れさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大きな項目の1番目、子育て支援の対策について、ほかの委員の方からも質問もあったし、毎回のように長井のこれからのまちづくりの大きな柱として、子育て支援の施設、あと複合的な例えば多機能型の図書館等も含めて整備をしたいと、これは次の世代のため、今の子供世代の施設というふうなことで、私も期待を申し上げてるわけですが、例えば具体的に東根とか天童市とかよく取り上げられるわけですが、何回か私も孫を連れて行ってまいりました。近隣はもとより、やっぱり仙台のナンバー等も含めて、かなり家族連れで訪れるというふうなこと、あとその施設ばかりでなくて、車から5分ぐらい行くと市民体育館の脇に屋外の広場、子供が遊ばれる広場もあるというふうなことで、これも天気の良いときも含めて、非常ににぎわっているというふうなことであります。

こういうようなイメージとして長井市も取り組むのかなというふうに期待するわけですが、今回、子育て応援施設の整備事業の委託というふうなことで2つ、200万円と49万7,000円が補正で上がっております。この委託業務の内容について、いろいろ協議会等、資料等でも説明をいただいたわけですが、いまいちど、検討委員会を絡めての委託業務というふうなことでありますので、これについてはもう少し委託先、あといつごろまでこれを、検討委員会の材料としてそろえるというふうなことでありますので、期限を切っておるのかどうかも含めて、子育て推進課長にお伺いをいたします。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。

○金子 剛子育て推進課長 お答えします。

子育て応援施設の施設整備については、国土交通省所管の都市再構築戦略事業の補助制度を活用を予定していることから、平成30年度の事

業採択に向けての準備については建設課が中心となって進めることとなりますが、もととなる子育て応援施設の基本構想については、子育て推進課が中心となって、子育て応援施設検討委員会のご意見を取りまとめた策定することとなります。

基本構想策定支援業務につきましては、屋内遊戯場や多機能型図書館など、大型複合施設の基本構想を策定するには市の担当職員にその能力もないため、情報量と経験が豊富で、大型施設整備のノウハウもあるコンサルタント会社に基本構想策定を支援していただくために委託するものでございます。主な内容としては、基本構想の策定に係る助言などで、具体的には検討委員会の資料作成及び意見の取りまとめなどを予定してございます。

また、基本構想図作成業務につきましては、子育て応援施設の基本構想図の作成と概算工事費等の積算など、設計業者等をお願いしたいというふうに考えてございます。以上でございます。

- 蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。
- 11番 小関秀一委員 作成業務の期限については、いつごろまでこの委託をするというふうな目標でおられますか。
- 蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。
- 金子 剛子育て推進課長 お答え漏れてしまいました。いずれの業務につきましても、今年度末を期限として委託する予定でございます。
- 蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。
- 11番 小関秀一委員 検討委員会の資料作成ということで、施設の機能とか、また内容等というふうなことでありますけれども、これ私わかんないのは、ほかの部門、例えば高齢者が屋内で遊べるというか、利用できるような施設等は除いたとしても、子育ての部分での施設はどのぐらいの規模でどういうようなことが、どういう内容が必要なのかというふうな構想がなく

て、機能だけ検討していくというのはどういふふうに進めるのかな。検討委員会の方々、これもしてける、これもつけてけるというふうなことで、そのイメージを取りまとめたいただくのか、そこちょっと私理解さんにえところあるんで、もう一回そこ、子育て推進課長に委託の内容について、全体の構想がない中で施設のことをどういふふうに進めてるのか、再度お尋ねをしたいんです。

- 蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。
- 金子 剛子育て推進課長 子育て応援施設検討委員会のほうでは、全体の流れといいますか、にぎわいをつくれる、夢のある、未来につながるような施設というような形で、どのような機能が求められるのかというふうなことでいろいろ要望を出していただいた上で、全体を検討していただきたいというふうに考えてございます。その中でも、特に子育て世代を応援する施設ということで、検討委員会の皆様にそこを中心に話をさせていただくというふうなイメージでございます。
- 蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。
- 11番 小関秀一委員 あと、さっきちょっと触れたんですけども、よく市長からも多機能型の図書館、いわゆる機能いっぱい、貸し出す図書館だけでなく、いろんな機能を持った図書館も含めて検討したいというふうなこと申されておるわけですが、この検討委員会の委託内容については、図書館等も含めて子育て施設というふうに捉えてよろしいのか、これも課長からお聞きをいたします。
- 蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。
- 金子 剛子育て推進課長 子育て世代の皆さんには、おおむね中心となる子育て応援施設という意味合いで、核になるのは屋内遊戯施設と多機能型図書館ということで位置づけております。実際に多機能型図書館について、整備委員会等必要になってくる部分があると思いますので、

そちらのそれぞれ機能について専門性を必要とするような部分については、検討委員会ではなく、そちらの別な形で具体的に詰めていかなければならないというふうに考えております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 わかりました。図書館も含めて検討委員会の作業というふうなことになるというお答えでしたが、複合施設としての内容等については、やっぱりまだ全体のイメージがつかめないなというようなことで、これはこれから検討委員会の中で随時いろんな課題、テーマに沿って検討していただけるんだべなというふうに思います。

非常に注目されてる施設であり、内容でありますので、検討委員会の方々の意見というのは非常に大事になってくるんだべなというふうに思いますし、今までの市民アンケート等でも長井の地域の中での課題というか、を大きく分ければ子育ての支援の施設が欲しいと、あればいいというふうな意見もありましたので、これは非常に大事なわけですが、検討委員会は15名を公募で集まっていたというふうなことで報告をいただいております。ほとんど15名の方は公募なのか、あと男女の比率、年齢層等、報告をいただければありがたいと思います。子育て推進課長にお願いします。

○蒲生光男委員長 課長ですか。

○11番 小関秀一委員 課長です。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。

○金子 剛子育て推進課長 検討委員会、要綱では15名でしたが、今現在14人の方になっていただいております。公募委員の公募人数については2名でしたので、今現在、公募されて入った方は1名でございます。

内訳としまして、児童の保護者が4名、児童の施設の代表の方ということで4名の方、あと子育てサービスの関係者を含む学識経験者として9名、それに公募委員が1名となっております。

して、合わせて14名でございます。男女比ですが、ちょっと数えてみないとあれなんです、半分、ほぼ半々だったというふうに記憶しております。以上です。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ありがとうございます。協議会では15名というふうに報告いただいたわけですが、残念ながら公募少なくて14名というふうなこと。特に、年齢等も気になるわけですが、保護者は子育て世代というふうなことで想像つくわけですが、施設、福祉のサービスにかかわっておられる方というふうなことも含めて考えますと、若い人、そして男女やっぴり半々、これ理想的だったんべなというふうに思いますが。

あと、検討内容、先ほど課長からあったように、図書館等の機能も含めて検討するというふうなことでありますので、これについては非常に他部門というか、市長の一般質問なり予算総括のこの間の回答の話の中でも、例えばシアター含めとか、さまざまな機能を検討材料にしたいというふうなことであります。全国の多機能型図書館、出てる資料など見てみましても、非常に広域から人が集まる施設というふうなことで目標を持ってつくられてる施設が多いように見受けられますので、これは大事なところだなというふうに思います。

厚生参事から、今回検討委員会の方々にご期待を申し上げるわけですが、図書館という機能のあり方等も含めて、このメンバーでずっと行くのか、行くなべげんども、広い分野を網羅し切れるのかなというふうな心配あるわけですが、その辺、参事から考え方をお聞きしたいと思っております。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 図書館のことにつきましては、やはり所管としては教育委員会だなというふうなことは思っています。ただ、今回、前段で

もお話しさせていただきますように、屋内施設と多機能型という図書館を一つの柱にしたいということで思っていますので、その図書館の今のような形態から、やっぱり時代に合わせて、ITとかいろいろ入ってきてると思いますので、そういった機能についてどういうふうを考えてらっしゃるか、これまた検討委員会の皆さんにお聞きしながらやっていきたいと思っています。守備範囲は非常に広いということもあろうかと思えます。そのために今回委託事業にしまして、意見の取りまとめとか、そういうのを支援、業者さんにいろいろ問題点の整理なんかしていただきながら、全体構想のほうをまとめていきたいなというふうに思っています。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 あと、今参事からあったように、広範囲の、例えばもっと言うと、高齢者の遊べるというか、体力づくりとかも含めてというときにさらに守備範囲が広がるということでもありますので、参事からあったように、教育委員会の関知する部分、関与する部分も含めて、この検討委員会の委託業務で全て網羅していくのか、例えば図書館の今後のあり方を検討する部分も、プラスあと高齢者の方の健康づくりの部分というふうなことを検討委員会をさらに増員しながら、課題を整理しながら進んでいくのか、その辺の考え方はどうでしょう。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 ちょっと図書館については、やはり第1回目の検討委員会の際に、図書館計画というのでも考えなくちゃならないというご指摘もいただいています。それは、やっぱり持ち場持ち場の責任の話も出てきますので、担当の課としてはそういったことも進めなくてはならないんだなと思っています。

ただ、私どもは全体構想で、今、就学前の父兄さんにとって最大の関心事といいますかね、要望があった部分ですんで、この後秋に、お話

ありました県内の施設なんかを見させていただいて、どういった機能が一番大切なんかということをやっていきたいと思います。

あと、お年寄りのことについては、せんだって市長のほうもお答えしてますんですが、まずは子育てのほうを取り組んでいきまして、それに係る、例えば軽運動というような話も出てきましたんですが、そういった部分は別途高齢者の方とお話しさせていただきたいなというふうに思っております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 やっぱり非常にいろんな部門が、多機能というのがゆえに重複していきなべなというふうに思うので、ここについては、やっぱり公共施設をどういうふうにトータルとして検討していくのかというふうな整理をする公共施設整備の担当課がわざわざことしから設置されたら、今までは財政の中さ、その部署を置きながらというふうなこと……。

(「財政じゃないけどな」の声あり)

○11番 小関秀一委員 財政でないっけか。

(「総務だ」の声あり)

○11番 小関秀一委員 ああ、総務。置きながらというふうなことで、整理整頓をする部署を置いていただいたというふうなことで、うまく進んでいけばいいなというふうに思いますけれども。

もう一回、これ再度、厚生参事に、検討委員会というのは、完成までというふうなことなのか、おおよそいわゆる素案なり、設計が見えた段階までなのか、どういうふうな予定でおられるのか、また検討委員会の方にはどういう形をお願いを申し上げておられるのかお伺いをしたいと思います。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 先ほど、課長のほうから目標については今年度中という話、業務的には今年度中にはまとめたいというような話いただき

ましたんですが、委員の任期そのものは2年ということがございますので、構想策定後も引き続き構想の進捗なりについてご検討いただきたいというふうに思ってます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 さまざまいんな情報なり、ひとつ今回の委託業務で出てくるであろう資料等、あといわゆる構想図というふうなことを見てまたさらに意見などが出てくるのかなと、思いなども出てくるのかなというふうに思いますけれども、検討委員会としていろいろ視察とか研修とかというふうなことは考えておられますか。

○蒲生光男委員長 厚生参事か。

○11番 小関秀一委員 厚生参事。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 この後、秋にでも県内の先進視察については視察させていただきたいというふうに思ってます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 わかりました。

いろいろ情報なり、委託業務の中での委員会の資料の作成という中にも含まれておるというふうに思いますけれども、やっぱり実際にいろんな施設を見てみると、そして話も聞いてくると、利用者の意見なども聞いてくるというふうなことも、とがぐまではなかなか行がんにえかもしんにえげんども、ぜひ回数を重ねていただいて、いい目標をつくり上げていただきたいというふうに思いますけれども。

公共施設の整備課長に、先ほどと関連してお伺いをします。複合という意味の施設については非常に広範囲だというふうにさっきも確認し、申し上げましたけれども、全体的な規模、内容等について、またできれば予算等もわかればですが、先日の回答で二十二、三億円ぐらいのというふうな数字的なことも出ましたけれども、今、産業参事なり課長からは、まずは特化して

子供の屋内の遊戯施設なり多機能型図書館に絞ってというふうなことですが、今現在、二十二、三億円という施設の規模についてはその2つの部分でよろしいのか、公共施設整備課長からお伺いをします。

○蒲生光男委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 公共施設等整備計画の中では、前期の5年間に整備する分として二十二、三億円というようなこととお話をさせていただいたところですが、全体としては、後期分としてどの程度かかるのかというのは不明な部分がございますので、後期分については金額的な部分を示さずに計画としてお示しをしたところでした。そういうことで、今回、前期として想定してる部分については、いわゆる子育て支援を中心とした部分として考えているところでございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ちょっと質問忘れましたが、公共施設整備課長も検討委員会の席に同席をされて、さまざまな意見等を交わすスタートラインと一緒に話をしておられるのか、ちょっとそれだけ確認したかったんですが、順序逆になりました。よろしくお願ひします。

○蒲生光男委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 子育て応援施設の検討委員会は、事務局として参加させていただいています。以上です。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 あとさらに、子育て推進と公共施設と、ほかに事務局として対応してる課がありますか。

○蒲生光男委員長 どなたですか。

○11番 小関秀一委員 これは桐生公共施設整備課長からでいいです。

○蒲生光男委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 事務局としては、関係する課というようなことで、建設参事ある

いは建設課からと、あと文化生涯学習課長とか、商工観光課長が入っております。それから、地域づくり推進課からも入ってるところでございます。以上です。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 建設関係、あと生涯学習というふうな立場というふうなことでありますので、まだ教育委員会、先ほどいわゆる図書館の分野の検討については教育委員会も必要のかなというふうには思いますけれども、その辺は随時話をさせていただきながら、加わっていく必要があるんでないかなというふうに思います。

課長からは、予算等については全く提示をしないで、いろんな必要な部分の機能なりを検討してもらおうというふうなことであります。平成29年ですから、来年に県に申請をして、30年から31年に建設を目指す、スタートをしたいというふうなことで、課長なり参事からあったというふうに思いますけれども、これ委託業務するに当たって、全く予算を無視して理想的な施設をイメージを描いていただく、そして検討委員会の資料をつくってもらおうというふうな進め方でなさるのか。今、ちょっとその辺、職員がなかなか専門的な知識などや経験がないのでコンサルに業務委託をするんだというふうなことでありますけれども、前提とする素案というのは必要でないかなというふうに思うんですけども、その辺、全く規模なり予算なりを無視した形での委託業務というふうなことで捉えてよろしいのか、公共施設整備課長にお伺いします。

○蒲生光男委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 現在のところは、検討委員の方からはそういう予算規模とか無視して、まずいろいろな必要な機能を意見をいただくというようなことで進めているところでございますが、それを取りまとめるに当たっては、実際にどのような規模の施設をつくるかという

のは当然考えていかなければならない部分であると思います。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 あと、構想策定の支援業務ということで200万円何がしの予算で委託業務をするということと、2つ目の基本構想図作成業務で概算工事費の積算等が出てくるというふうなことで確認してよろしいのかどうか、これも公共施設整備課長にお伺いします。

○蒲生光男委員長 桐生芳弘公共施設整備課長。

○桐生芳弘公共施設整備課長 そのようなことで考えていただいて結構だと思います。以上です。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 だとしますと、先ほど平成29年に申請をして、30年、31年ごろというふうなことでありますが、事業内容については、これ期限というか、30年にいろいろな準備が整って事業採択がなってスタートするという前提で例えばしますとすると、先日報告をいただいた補助等の概略について、もう一度、検討されそうな補助事業、補助率について再度確認をしたいんですが、これは厚生参事から、もしわかればお願いを、説明をいただきたい。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 整備に当たりましては、国の補助制度を活用していくということを前提としております。具体的には、国土交通省で所管している社会資本整備総合交付金の対象事業であります都市再構築戦略事業というのを想定させていただいてます。この事業の採択を受けるには、立地適正化計画の策定が必要でありますので、現在、建設課において、その前提となる都市マスタープランの見直しという作業に入らせていただいているというふうに思っているところです。現在、事業として行っている都市再生整備計画事業の完成は今年度末となっておりますので、引き続き30年度に新規採択していただけるよう、事業の内容を精査していくということで

ございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 その事業採択なるという前提で、補助率はどのぐらいというふうに、この間市長からもちょっと触れていただいたわけですが。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 補助率50%というふうに思っております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 この間、どなたかの質問の回答で40%と交付税措置というふうなこと、あと厚生関係の子育てだと3分の2の助成もあり得るというふうな説明もいただいたんですが、それは私の勘違いですか。それとも、今いろいろな事業を選択を探ってるということではよろしいのか、ちょっと確認させてください。

○蒲生光男委員長 松木幸嗣厚生参事。

○松木幸嗣厚生参事 今、委員おっしゃった厚生部門の厚生労働省所管という話につきましては、現在のところ難しいというふうに思ってます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 だと、厚生関係については非常に難しいということですが、今さっき参事からあったように、第2期の都市再生整備の部分というふうなことも絡めて周辺整備、あといわゆる生活関連も含めて、やっぱり都市再生整備事業の再検討というふうな時期に入るんだべなというふうに思います。

例えばですが、幸い来春、道の駅、観光交流センターが開設というふうなことです。セットメニューとして、石畳道路の整備とか消雪道路の整備とかさまざまセットとして進めてきたわけですが、残念ながら全メニューが完了しないというふうに予想されます。特に、消雪道路等についてはほとんどというか、1路線ぐらいしか、あと台の宅地造成の消雪も終わったわけですが、なかなか予算来ないということを考え

ると、やっぱりこの事業の進捗というのは非常にかなり難しい部分出てくるのでないかなというふうに思いますが、その進め方と今までの補助事業の流れについて、市長はどう見られておられるのかお聞きをしたいと思います。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

少し話させてもらっていいですか。社会資本総合整備事業の今回都市再生整備計画の事業で、これセットメニューでございますので、観光交流センターと、それから生活環境整備等々の関連事業を行ってきました。この件については40%の直接交付税ですね、それから後で間接的に起債に対しても若干あるんですけども、これは40%なんです。委員ご指摘のとおり、残念ながら、これはもう国土交通省自体の予算がかなり先細りしていることから、思ったように予算が全部つかなかったという状況でございます。

このたびの子育て応援施設をメインとする多機能型の複合施設ですね、これらについてはこの都市再生整備計画事業の一環ではあるんですが、それにプラス非常に高度な、これ40%なんです、実は、ところがそれに中心市街地活性化基本計画を策定した市町村だということでプラス5%、それから先ほど参事から、あと公共施設整備課長からあったように、立地適正化計画を立てることによってプラス5%、で、50%の直接補助だというようなお話をしたところです。今後どうなるかということについては、これらについて、これは推定するしかないんですけども、引き続き国の、特に国民の目が公共施設整備に対して非常に厳しい目で見られるということから予想するに、やはりこれからも引き続き厳しいだろうと。ただし、都市再生整備計画の一般的なものではなくて、プラス5%、5%の10%のかさ上げの事業でございますので、そういった意味では余り認定はいっぱいしないと、ただし、したところについてはしっかり成

果を出すようにやっていただけるものというふうに思っているところです。

先ほど委員のほうからは、いろんな今回の検討委員会も含めて、構想、実際の実施計画、実施設計、それからその後のということなどがいろいろご質問ございましたけれども、まず基本的には、市民の皆様のいろんな声を総合的に判断して、中心市街地活性化基本計画の中にこの子育て応援複合施設ということを大きな位置づけにしてるんですね。その段階ではあくまでも構想なんです、こういうものがあつたらいいなということをやまず我々内部で固めた。で、実際、じゃあそれをどういう事業でやるかということで、いろいろそれぞれの課で検討していただいたところ、国土交通省の事業が一番率もいいし、採択の可能性が高いということでそれを選んだわけですね。

それを実際、じゃあ形にする際にどういう手続を踏むかといったときに、市民の皆様の声を聞こうと、その際は皆さんが言っていたこと全て実現できるかどうか分からない。ただし、ぜひ少しでもこれを実現するような形で我々は進めたいということで、いろんな意見出ますので、例えば子育て推進課が事務局単独ではとてもとても取りまとめができないということで、そのためのコンサルタント。あとは、29年度に来年度に国土交通省のほうの30年度採択に向けた申請の準備をしなきゃいけません。これは県じゃなくて国です。県も通しますけども、国の採択ですから、そういった意味ではそんなに簡単なことではなくて、それを大体概算でお示しする必要があると、そのために今年度中に概算で本当の概略の事業費も積算しなきゃいけないということでの今回補正でございます。

ただ、それをまず一旦つくった後、29年度、一方では国のほうにそういった手続を進めてまいります。他方では、今度は例えば思ったより、大体二十二、三億円ぐらいで見えますけれ

ども、これらが15億円ぐらいで済みそうだと、だったら、じゃあ高齢者福祉の部分も加味できるかもしれないといったときに、初めてそういう人たちの声を聞くと。

で、今回14名なんですけれども、14名でも実は多いんですよ。皆さん忙しい中でお越しいただくときに、1人5分しゃべっただけで話が70分ですから、ですからそうしますと、それからこちらの説明とかやりとりしたらもう通常二、三時間かかるわけですね。ですから、まずはたたき台をつくるという考え方です。29年度再度たたいて、あと最後に30年に採択になった後に、実施設計する際にまた意見をお聞きするということになると思います。当然それには、今回検討委員会でいろいろ意見いただきますが、ある程度たたき台が、青写真がまず最初原案できた段階で、やっぱりいろんな意見を言いたい人がいらっしゃると思うので、そういった場をどういうふうに設定するかと、ぜひまたさらにいろんな声をお聞きしたいというふうに思って、それで進めてまいりたいと思っております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 わかりました。スムーズに進むようにというふうな願いを込めてでありますけれども、これはあくまでも仮定の話で事業が進むというふうなことであります。道の駅、観光交流センターのときのように、施設等いわゆる用地の購入費用等も含まれるのか、これをお聞きしたいと思います。これどっちのほうで、厚生参事、ああ、市長。じゃあ、市長にお願いします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 この事業は建設課の担当で、今回建設課のご指名いただいてないので公共施設整備課長でもいいんですけれども、今の段階で考えてるのは、土地のほうも対象にさせていただけるというふうに思っておりますので、土地代も含みで考えているところでございます。



○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 私、今までいろいろ回答なり答弁なりで、市長なり当局の考え方で、いわゆる中心市街地の活性化をトータルとして考えれば、観光交流センターと駅前と、あと本町通りというふうな、にぎわいをつくる機軸として駅前というふうなことがよく言葉で出てきます。先日の回答でも、市長からも、何だあそこは、旧グンゼさんか、あと協同薬品さんの協力を得られそうだというお話をされたわけですが、これについては、以前、都市再生整備のセットメニューのときに駅前の花公園のときの駅前の利活用というふうなものとリンクしておるのか、全く今回これから子育て支援施設を整備するに当たって、単独でご相談をもう既に申し上げておるのか、その辺について、これも市長のほうがいいな。市長、よろしくお願いします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

単独で相談というのはちょっとよくわからないんですが、前の花公園についても、いわゆるまちなかのにぎわいをどうつくるかということでの一つの案だったわけですね。今回、中心市街地活性化基本計画というのこの3月に内閣総理大臣の認定をいただいたわけですが、そのエリアの中で、なおかつ長井市の、何回もこれはいろんなところで、商工観光課なりいろんな課でも説明してると思うんですが、長井の動線というのは、人の流れというのは国道287号線とフラワー長井線だと。

(「土地の問題だけ、ちょっと時間ない」という声あり)

○内谷重治市長 土地の問題、その際もグンゼさんとか協薬さんに協力いただかないと、というのはまちの中で移転等々補償しないで広大な土地を確保できるというのは駅周辺しかないというふうには私は見えておりましたので、ですから単独でということとはまあ無理ですよ、よっぽどの

ことない限り。ですから、何かの補助事業を活用して、なおかついろんな多目的で総合的にあそこがいいというふうに考えてるわけで、その際には何かの補助事業を使ってというふうに想定しておりました。以上です。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 あと、例えば今回提示された子育て支援の施設、多機能型図書館等、とりあえずは2つが1つの屋根になるのかとかだけども、あとあのエリアというのは非常に広大な面積が幸いあるというふうなことを考えると、さまざまこれから他部門にかかわる施設も含めての土地利用というふうなことがもう既に構想にあって、そこを例えば何平米というふうな想定の中で話が、前には市長は相談をしてというふうなことの表現をされておるわけですが、面積等も含めてどういうふうな段階になるのか、お聞きします。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 すごく誤解されてるようなんです。まず議会の議決もなく約束なんてできないじゃないですか。ですから、相談するときは、グンゼさんのほうには児玉社長さんにも、あるいは本社にもお伺いしましたけども、実はこういう構想があると、その際にはぜひご利用なされていない土地などを譲っていただくことはできないでしょうかというお願いですよ。そんな、何平米なんて、詳細な計画なんてあるわけじゃないじゃないですか。どのぐらいの施設だっていうのもまだわからないんですよ。ただし、場所というのは必ず問題になりますので、その際に、全然顔出しもしない、こういう内容でいかがですかみたいなことも、全然挨拶にも行ってないで勝手に言ったら、それは地権者の方怒りますよね。ですから、そういう手続をしてるだけであって、詳細なんてあるわけじゃないじゃないですか、これからですよ。必要な面積だって、どのぐらいになるかというのは規模が決まらないと

わからないわけで、そのところは道の駅のときもそうだったんですけど、観光交流センターのときも、そんな最初からなんてあるわけないです。具体的に構想が決まって、議会ですとなってから初めて交渉とか具体的にさせていただくということですんで、誤解のないようにお願いしたいと思います。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ありがとうございます。

土地の立地場所も含めてですが、あとやっぱり規模、規模は今回の施設にとどまらないべと私は思うんです。ただ、理想論から言うと、私は今にぎわいが非常に整備もされてにぎわってるプラザ周辺に文化、スポーツ施設を集中してされるといいなという思いなんです。ただ、非常にほかのところさ行ってみるとよ、やっぱり集中されてんのよね、ある程度。ただ、今回の事業については、中心市街地のいろいろな目的の中でというふうなことでありますんで、これは場所選定も含めて今後の大きな課題だべなというふうに思います。

ちょっと時間なくなりましたので、1項目の最後ですが、先日、厚生常任委員会で、すみれ学園が移転しました清水公園の視察をさせていただきました。非常にまだ古い建物でありますけれども、今までよりは施設として利用する利便性があるということですが、今回補正予算に上がっている22万3,000円の北側フェンス部分の撤去費用です。今、これ危ないなど、もう傾いてたんで非常に危なくて、子供もだし、周辺の人もほだなけんども、撤去するだけでなくて済むんですかという話です。職員の方にも話を聞きましたが、安心して外で外遊びをさせたいというふうなことを考えれば、西側、あと南側等のフェンスの改装、改築も含めて検討してもらえるとありがたいという声でしたし、当然だべなというふうに思います。撤去費用だけ上が

ってる補正なんていうのは、私どうも納得いかないんだけど、子育て推進課長、その辺はいかがですか。

○蒲生光男委員長 金子 剛子育て推進課長。

○金子 剛子育て推進課長 その前に、先ほどの検討委員会の男女比ですが、申し上げます。男性が6人、女性が8人でした。

お答えいたします。

すみれ学園については移設しております、清水公園を園庭がわりに利用できるということで大変よかったと思っています。周りには境界部分が土盛りして高くなっておりまして、その上に柵を設置しております。この柵の北側部分が除雪等の影響で倒壊しております、破損箇所をそのままにしますと危険なため、今回、北側部分の撤去費用について予算を計上しております。なお、北側部分のフェンスの設置工事については、29年度当初予算で計上したいというふうに考えております。また、倒壊していない西側部分、南側のフェンスの状況も見て、必要な場合はそちらのほうの部分も含めて改修等を検討したいというふうに考えてございます。以上です。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 ありがとうございます。ぜひ撤去ばかりでなくて、設置というふうなことで、今課長からは来年度したいということでありますので、よろしくお願ひしたいと。

時間食い過ぎました。2番目の生涯プラザの運動公園については、一般質問で梅津議員からもありましたので、ちょっとわかんねえ部分だけ質問します。

今回の補正で330万5,000円が上がっております。これから300万円ぐらいの秋冬を迎えて予算が必要なかどうか、何をこの秋場しようとしておるのか、それだけお答えいただきたい、生涯スポーツ課長。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 秋以降、来春に向けての管理業務ということでございますが、インフィールドにつきましては、芝刈り、目土散布、芝の補修、補植、芝生広場等の広大な面積については、芝刈り、特に芝生広場の西洋芝は夏が過ぎると成長が活性化しますので、回数がふえることとなります。そのほかにも、液肥、目土の散布、人力除草になります。樹木管理につきましても、施肥、病虫害の防除、剪定、あと低木1,500本ほどありますので、その雪囲い、そして春先の撤去、除草といった作業を必要とすることになります。以上でございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 だとすると、今のおっしゃった作業については、当初から予定されていると、秋場の仕事としてということで、全体の今まで当初1,235万円の当初予算と合わせて1,500万円ほどは、これは必要不可欠だったと。特にことし、春の芝の育ちが悪かったというようなことはプラスアルファしたとしても、これからの芝刈り等は当初からの予定作業だったということで確認させてもらっていいですか。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 おっしゃるとおりでございますが、この季節の工程としては予定どおりですけれども、雪解けが早く、計画してなかった4月、5月初旬の芝刈りや草取りなどの作業が入ったために、前倒しで必要となったということもございます。以上でございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 だと、例えば来年の春、雪何ぼ降るか、何ぼ残るかというのは誰も想像つかないわけだけども、もっと雪が例えば降った場合、雪消しとかよ、例えば逆にだね、利用拡大をするためにとか考えると、例年このぐらいかかるんだらうなって想定すると、当初と今回の補正合わせて1,560万円、毎年これかかるということで考えていっていいのか。洋芝の

管理はそんなにあと少しずつかかんねくなるのだとか、いろいろ要因はあると思うけどもね、概算としてこのぐらい必要なんだがということをちょっとお聞きしたいんですが。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 概算としてということでもどのくらいかかるかというのは、まだ運動公園供用開始して1年半、あと芝生広場につきましても種子散布から1年ということで、ちょっとどのところに力を入れるべきかということが把握できていない状況ですので、しっかりはつかんでおりませんが、今のところやはり樹木についても根つきが弱く、かん水等今後も必要となりますので、まず二、三年ぐらいはこの管理と費用は継続すると考えております。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 しばらくは1,500万円のさきかかるということを感じてけるという意味のかなというふうに思います。

ちょっと時間なくなりましたので、公園の緑化と夜間照明、非常に私も家近いので、利用しているときは物すごく明るくてうんといいいんだけど、病虫害の被害とか、さまざま周辺からも苦情等ないのかなという心配がありました、これは継続して調べていただきたいんですが。

最後に、課長から、当初より指定管理で進めていくと、これは運動公園ばかりでなくて全体の運営というふうなことで説明ずうっといただきてきたわけですが、今回の芝生の作業、維持管理等も含めて、指定管理ですぐできるのかどうか、そこだけちょっと。

○蒲生光男委員長 小関浩幸生涯スポーツ課長。

○小関浩幸生涯スポーツ課長 体育施設の指定管理者制度の導入については、平成23年ごろに各体育施設の利用団体が加盟する体育協会が指定管理者となれば、使い勝手もよくなって、適切な管理ができるということで話が進んでおりましたが、その後、花のまちスポーツクラブが設

立されるというような動きがあり、中断しておりました。そして、25年に設立、プラザ運動公園もできたわけですけども、まだ指定管理者制度を導入することでどのようなメリットがあるかとか、あと、より成果を上げるためにはどこを指定管理したらいいのかというのがまだ検討が不足してまして、先日も体育協会三役会で検討させていただいて、体育協会が体育施設を指定管理している南陽市を来月にも視察することといたしました。指定管理候補としております体育協会にしても無報酬の役員、そして非常勤の事務局職員ですので、なかなか指定団体の選択等も検討していかなければならないし、体制の整備も必要となります。以上でございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 時間ありませんので、済みません、最後、通告したもんで触れます。心のまちづくり基金の認定については、35万1,000円積立金の割り戻しですが、この根拠は何でしょうか。

○蒲生光男委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 割り戻し。

○11番 小関秀一委員 割り戻しというか、積立金の補正35万1,000円。

○内谷重治市長 通告の中では3年以上でも可能かどうかなんですけど、それを積立金の流用どうなってる。

○11番 小関秀一委員 補正と関連してのその他……。

○蒲生光男委員長 委員長の許可をもらってから。お互いやりとりしないように。  
内谷重治市長。

○内谷重治市長 ちょっと質問あらかじめされていた事項と違いますので、この件については、それでは地域づくり推進課長から答弁いただきます。

○蒲生光男委員長 松木 満地域づくり推進課長。

○松木 満地域づくり推進課長 このたびの補正

予算のほうで上程をさせていただいております中身のその35万1,000円につきましては、前年度の事業でそこまでの当初の事業費に達しなかったということで、不用額として割り戻しというか、戻した金額でございます。

○蒲生光男委員長 11番、小関秀一委員。

○11番 小関秀一委員 大変きもんでしまって、今の基金の認定等に触れたかったんですが、今回積立金が35万円戻しというふうなことから含めて、まちづくり基金の今後のあり方等も考えんなね部分と、3年以上経過した団体についても内規で公募するというふうに変ったという経過お聞きしましたので、今後も検討をお願いしたいなというふうに思っていて、質問を終わります。

○蒲生光男委員長 ここで皆様方にお知らせいたします。中田浩之農業委員会事務局長から本日の会議を欠席させてほしい旨の届け出がございました。事前に言うべきところ、おくれまして申しわけありません。許可いたしましたので、ご報告申し上げます。

以上で通告による総括質疑は終わりました。

これから各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上、お願いいたします。

### 議案第59号 平成28年度長井市 一般会計補正予算第5号についての 質疑

○蒲生光男委員長 まず、議案第59号 平成28年度長井市一般会計補正予算第5号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 27ページになります。